

## 第36回 マルちゃん杯関東少年柔道大会 要項

1. 目的 柔道の試合を通じて心身を鍛錬するとともに、その技能を磨き、将来を担う関東地区の少年相互の親睦を図り、明るく、正しい、そして、たくましい少年の健全育成を目的とする。
2. 主催 公益財団法人 東京都柔道連盟、東洋水産株式会社
3. 主管 公益財団法人 東京都柔道連盟
4. 後援 (予定) 公益財団法人 全日本柔道連盟、東京都教育委員会、公益財団法人 東京都スポーツ協会、関東柔道連合会、東京都中学校体育連盟、サミット株式会社
5. 日時 令和8年6月28日(日) 開会式9:30  
開場: 監督/選手8:00 観客: 監督/選手の入館後
6. 会場 東京武道館 大武道場 〒120-0005 足立区綾瀬3-20-1 TEL 03(5697)2111
7. 参加資格 (1) 全柔連に登録しているチーム(道場・クラブ・学校・スポーツ少年団)  
(但し、チーム名が異なっても実態が同一である場合は、1チームのみの出場とする。)  
(2) 出場チームを通して全柔連に登録している選手(小学3年生以上)  
試合は小学生の部・中学生男子の部・中学生女子の部の3部制で行い、チーム編成は以下の通りとする。  
○小学生の部・中学生男子の部: 監督1名+選手5名(最低3名)まで+補欠2名まで  
○中学生女子の部: 監督1名+選手3名(最低2名)まで+補欠1名まで  
※他チームとの間で選手を貸借する等の行為があった場合は、その両チームを失格とし、今後の本大会への出場を認めない。  
※大会当日は、申込団体の責任者が会場まで引率のこと。  
(3) 監督は、全柔連公認指導者資格を有し2026年度資格登録が完了している者、または学校顧問特例資格を有する者とし、小学生・中学生男子・中学生女子の監督を兼務することは認めない。また、他チームとの兼務も認めない。  
兼務が発覚した場合、当該チームは失格とする。  
\*大会当日に監督が不在のチームは出場を認めない。  
\*学校顧問特例資格にて監督を務める場合は、所属する都道府県柔道連盟より承認を受けて全柔連登録を完了させること。
8. 審判規定 (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規程(2025-2028)および国内における「少年大会特別規程」で行なう。  
(2) 試合時間は、各部ともに1回戦~準々決勝戦まで2分とし、準決勝戦・決勝戦は3分とする。  
代表戦についても、上記同様に、それぞれ2分および3分とする。  
(3) 勝敗の判定基準は、「有効」以上・「僅差」<sup>※</sup>とし、得点差が無くかつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。但し、代表戦の場合は、旗判定で勝敗を決する。 ※「僅差」とは「指導」差が2をいう。  
(ゴールデンスコアは行わない。)
9. 試合方法 (1) 小学生の部、中学生男子の部および中学生女子の部の3部制の団体戦トーナメント方式とする。  
試合は点取り対抗戦とし、小学生の部と中学生男子の部は5人制、中学生女子の部は3人制とする。  
(2) 選手の編成は、負傷・事故防止のため、体重の重い順に大将から配列すること(段・級および学年は問わない)。  
また、欠員が生じる場合は、先鋒から順に欠員としていく。  
また、小学生の部のみ男女の混合を認める。  
(3) 試合は、小学生の部及び中学生男子の部は5人制、中学生女子の部は3人制の点取り対抗戦とする。  
(4) トーナメント戦の勝敗の決定は次による。  
① 勝者数の多いチームを勝ちとする。  
② ①で同数の場合は、「一本」(それと同等の勝ちを含む)による勝者数の多いチームを勝ちとする。  
③ ②で同数の場合は、「技あり」による勝者数の多いチームを勝ちとする。  
④ ③で同数の場合は、「有効」による勝者数の多いチームを勝ちとする。  
⑤ ④で同数の場合は、代表戦で勝敗を決する。  
・代表戦は、「引分け」の対戦から抽選で1対戦を選出して行う。  
・上記以外の場合でも、必要に応じて、抽選により出場選手を決定することがある。

10. 表彰 (1) 各部上位8チーム（中学生女子の部は4チーム）を入賞とし、東京都柔道連盟および東洋水産株式会社より賞状（第3位まで）および賞品を授与する。  
 (2) 各部において、優勝チームより最優秀選手を1名選出し、フレッド・ワダ杯を授与する。  
 (3) 各部において、入賞チームより優秀選手を、小学生および中学生男子の部は各8名、中学生女子の部は3名を選出し、優秀選手賞を授与する。  
 (4) 出場者全員に、東洋水産株式会社より参加賞を授与する。
11. マルちゃん杯全日本少年柔道大会への出場  
 小学生の部上位8チーム、中学生男子の部上位12チームおよび中学生女子の部上位4チームは、令和8年9月20日（日）に東京武道館で開催される2026年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会への出場権を得るものとする。  
 なお、同大会に出場する選手は、本大会と同一メンバーであること。
12. 参加申込み (1) 申込期間 令和8年4月24日（金）～ 5月15日（金）23時59分  
 (2) 参加費 無料  
 (3) ①申込方法  
 全柔連システム（Judo-Member）を用いて下記の手順で行う。  
 ⑦申込み <参加希望者>  
 ・全柔連登録システムより参加申込み  
 ・所属チームの登録責任者が取りまとめて申し込み（個人での申込みは不可）  
 ※申込ページの「大会情報>概要」の注意事項を必読のこと。  
 ⑧承認 <都柔連>  
 ・都柔連が申込みを承認  
 ②監督：1名のみとし、エントリー必須  
 ※監督は、全柔連公認指導者資格が有効な者、または学校顧問特例資格を有する者とする。  
 (4) 申込みに関する問合せ先 公益財団法人 東京都柔道連盟  
 メール：moshikomi@tojuren.or.jp / TEL：03-3818-5639
13. 欠場・配列変更 (1) 申込内容の変更・取消は、申込締切までシステムで行うこと。  
 (2) 申込締切後6月25日（木）までは、**欠場およびそれに伴う出場選手の変更（補欠の繰上げ）・配列変更のみ**認める。連盟HP掲載の所定の用紙で moshikomi@tojuren.or.jp あて届出のこと。  
 それ以降は、大会当日に「欠場者受付」に届出のこと。  
 (3) 試合中の負傷・体調不良により出場できない場合は、救護室で診察を受け配布された「出場選手変更届」を進行・放送席に提出すること。  
 (4) 負傷等により変更になった選手は、以後の試合に出場できない。
14. 組合せ 組合せは、システム抽選を行い、6月上旬に東京都柔道連盟および東洋水産株式会社のホームページに掲載予定
15. 傷害保険 (1) 主催者が参加者全員に対して傷害保険の加入手続きを行う。  
 (2) 大会当日、参加者は「マイナ保険証」または「健康保険資格確認書の資格情報」の写真またはコピーを持参すること。  
 (3) 大会中の不慮の負傷・疾病に対して応急処置は施すとともに傷害保険の範囲内で責任を負うものとする  
 参加チームでも別途傷害保険等に加入するなどして、不測の事故に備えておくこと。
16. 柔道衣 柔道衣および女子のインナーは白色のみとする。  
 柔道衣の袖・裾の折込みは5cm・一折りまでの折込み可とする。  
 また、前合わせについては十分な重なりがあるようにすること。  
 認証柔道衣の使用は義務付けない。ただし、「製造者マーク」については全柔連の規定を遵守のこと。

17. ゼッケン

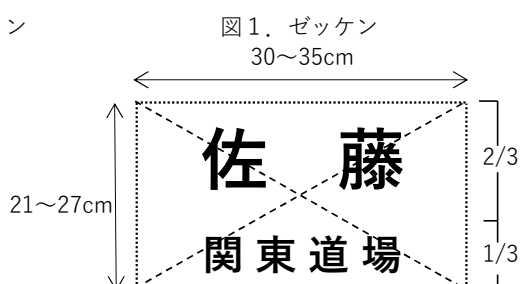
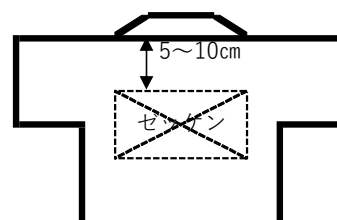


図2. ゼッケンの縫付位置



- (1) 参加選手は、着用する柔道衣に規定のゼッケンを正しく縫い付けること。
- (2) ゼッケンを付けていない選手は出場できない。
- (3) 所属名は『申込団体名』（省略は可）とする。
- (4) チームに2名以上同じ名字（姓）の選手がいる場合は、名前の一字以上を加えること。
- (5) 縫付けの位置：後ろ襟から5～10cm下方とし、ゼッケンの四辺と対角線に強い糸で縫付けること。
- (6) 書き位置：名字（姓）は上側2/3、チーム名は下側1/3に配置
- (7) 布地：白色（晒・太綾）  
書体：太いゴシック体または明朝体の横書き（男子～黒色、女子～濃赤色）

## 18. その他

- (1) 監督の服装
  - ・審判員に準じた服装で、ネクタイ・ジャケットは不要とする。
  - 男性：Yシャツ（白を基調とする）・スラックス
  - 女性：Yシャツまたはブラウス（白）
- (2) 選手の髪型
  - ・長い髪はしっかりと束ねて、束ねた髪が相手の目に届かぬようにすること。
  - ・事故防止のため、ヘアアクセサリは禁止。ヘアゴムは問題ない。
- (3) 宿泊・昼食
 

主催者は参加者の宿泊・昼食の斡旋は行わないので、各自で手配のこと。
- (4) 脳震盪対応
  - ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
  - ②大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは認めない。  
(直ちに専門医（脳神経外科）の精査を受けること。)
  - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け許可を得ること。
  - ④当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (5) 皮膚真菌症（トンスランス感染症）
 

チームの責任者は発症の有無を必ず確認し、感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、医療機関において適切な治療を受けさせて下さい。

選手の皮膚真菌症感染が発覚した場合、大会への出場を差し止めることもある。
- (6) 個人情報、肖像権の取り扱い
 

申込書の提出を以て、下記を了承したものとし取扱う。

参加申込書に記載された個人情報・競技結果・大会中に撮影された写真または動画等の映像が、大会プログラム・競技会場内外の掲示板等・都柔連ホームページ・都柔連Facebookに掲載される場合がある。また、その他報道機関等により新聞、雑誌、テレビ及び関連ホームページ等に公開される場合がある。大会時に撮影する映像を、審判員および指導者の技能向上のための研修会資料として使用する場合がある。
- (7) 観客の制限
  - ・消防法の適用により、観客は、選手（補欠含む）1名につき1名に制限する。
  - 観客は、チームに渡すリストバンドを必ず着用のこと。
  - ・リストバンドを付けた方の膝の上で観戦する乳幼児はリストバンド不要とする。
  - \* リストバンドを付けていない者の入場は認めない。

### 総合問合せ先

公益財団法人 東京都柔道連盟

〒 112-0003 東京都文京区春日1-16-30 講道館内

TEL：03-3818-5639/4246

FAX：03-3818-5644

E-Mail：tojuren@tojuren.or.jp